

令和7年度 学校経営方針

北九州市立沼中学校

I. 学校経営の基本方針

- 学校教育目標を達成するために、全教職員による協働体制の下、組織的・機動的な教育活動を開発する。
- 常に危機意識をもって経営にあたり、安全・安心な学校づくりを推進する。
- 教育専門家及び教育公務員としての使命を自覚し研修に励み、教師としての豊かな人間性や専門性・幅広い教養等資質の向上及び不祥事等の根絶を図る。
- 保護者や地域の信頼と満足を得るとともに、家庭や地域及び関係機関との連携を一層深める。
- 「チーム沼」の組織の一員として、協力して教育活動を展開していく。

II. 学校教育目標

校訓：『自律・友愛・進取』の具現化を図り、知・徳・体の調和のとれた生徒の育成に努める

III. 教育像 <スローガン；笑顔・挨拶・思いやり>

○目指す学校像 ~笑顔あふれ活力があり、信頼される学校~

- ・温かい人的環境が整い、元気ある学校
- ・達成感・存在感があり、授業が楽しい学校
- ・生徒、教師が信頼し、共に向かう学校
- ・清潔な環境で花や緑の潤いのある学校
- ・文武両道の生徒の活躍が見える学校

○目指す生徒像 ~よく考え、目標に向かって学び続ける生徒~

- ・自ら考え、正しく判断し、責任をもって行動する生徒
- ・人や自然を愛し、心情豊かな生徒
- ・自ら進んで学び、努力する生徒
- ・心身の鍛錬に努め、健全世界の生徒
- ・心から感動し、他人へ感謝できる生徒
- ・礼儀正しく、きまりを守る公徳心のある生徒
- ・差別を許さず、自他ともに伸びる生徒

○目指す教師像 ~使命感に燃え、生徒と未来を語る教師~

- ・生徒の個性や能力をみつけ伸ばす教師
- ・生徒と夢を語り、夢を育てる教師
- ・豊かな知識や技能を有し生徒と共に授業を創る教師
- ・生徒のがんばりを認め、讃める教師

IV. 本年度の重点教育目標

- ① 自分の考え方や気持ちを伝えあう力を育成する授業づくりに努める。
- ② 小・中9年間プランを意識した授業の推進に努める。
- ③ 「学びに向かう力」＝「学力」を引き出すための、学習指導の工夫を行い、学力・体力・読書力の向上を図る。
- ④ 豊かな心と健やかな体の育成を目指し、体力向上に努める。
- ⑤ 集団の規律を大切にする生徒指導を推進し、落ち着いた生活環境をつくる。
長期欠席生徒の把握と早期対応、および別室登校（ステップアップルーム）の生徒の学習支援体制の充実。
- ⑥ 主体的に行動し、命を大切にする防災教育、安全教育の推進に努める。
- ⑦ 特別な支援を要する生徒への教育の充実に努める。
- ⑧ 学校・保護者・地域が力を出し合う「チーム沼」の実現に努める。
- ⑨ 業務改善を推進する。

V. 重点目標を達成するための具体的方策（校務分掌・部会制を充実させチーム沼で対応）

1 学習指導 <「楽しい授業」（自主的に学ぶ）つくりの展望を図る。>

- ・ 1時間1時間の授業で、基礎学力の向上と思考力・判断力・表現力を高める。
- ・ 1時間の授業の中に学び合う活動（～しあう）を取り入れる。
- ・ 教職員の指導力の向上を図り、ICT機器を活用した授業実践に努める。

2 健康な体と豊かな心 <生涯にわたる心身の健康を目指した健康教育の推進を充実>

- ・ 豊かな体験を通して自己の生き方について考えを深める道徳教育を推進する。
- ・ 生徒・教職員の健康保持増進に努める。
- ・ 人を思いやる生徒を育てる。
- ・ 校歌を大きな声で歌う生徒を育てる。

3 生徒指導 <積極的な生徒指導と組織的な対応>

- ・ 生徒、保護者との信頼関係を基盤とした積極的な生徒指導の推進に努める。
- ・ 常に危機管理意識をもって早期発見・早期解決に努める。

※危機管理の基本である「さしすせそ」で対応する。

さ <最悪の事態を想定して対応する> し <慎重に対応する>

す <素早く対応する> セ <誠意をもって対応する>

そ <組織で対応する>

- ・ 報告、連絡、相談、記録、確認を徹底して、組織として対応していく。
- ・ 長期欠席者に対して、個に応じた指導を行う。（関係を切らない・維持する・育む）
- ・ 挨拶の徹底、清掃指導の徹底、時間厳守の徹底を図る。

4 安全・防災教育 <安全を守るために主体的に行動する子どもを育てる>

- ・ 安全な行動や規律ある集団行動を体得させる。
- ・ 学校の施設・設備、通学路等の点検、維持・管理に努める。

5 特別支援教育 <生徒の特性を理解して適切な支援を行う>

- ・ 特別支援教育コーディネーターを中心に、生徒一人ひとりに応じた適切な指導を行う。
- ・ 合理的配慮の視点に立った学級経営や授業づくり、教室環境整備を行う。

6 信頼され、開かれた学校の実現 <家庭・地域との連携>

- ・ 学校教育への地域の人材活用やPTA活動・地域活動への積極的な参加を通して地域に信頼される、開かれた学校づくりに努める。（コミュニティ・スクールの推進）
- ・ 生徒の学校生活の実態を学習する場として、授業公開を計画し保護者の協力の確立に努める。

7 その他

- ・ 生徒・保護者との信頼関係を基盤にした部活動運営を行う。また、生徒の傷害防止、教員の負担軽減のために、部活動休養日(定時退校日)を確実に取得する。
- ・ すべての教職員が人権教育に対する認識を深め、学校における人権教育の充実に努める。
- ・ 校内OJTを通して同僚性の構築を目指す。(教職員が互いに指導力や専門性を向上させるとともに、若年教員を育成する。)
- ・ 校外研修OFF-JTに積極的に参加し、資質の向上を目指す。教育公務員としてのプライドの醸成と綱紀粛正を徹底する。(信用失墜行為、飲酒運転、ハラスメント、情報漏洩等、交通事故防止など)
- ・ 校内、教室の環境整備と管理に努める。
- ・ 教職員のからだと心の健康を第一に、ワークライフバランスを意識した職場づくりに努める。

